

札幌市の教育施策の成果と課題

第1期計画においては、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」を実現するため、3つの基本的方向性を掲げ、12の基本施策を設定し、学校教育や生涯学習に係る様々な施策の展開を図ってきました。

自立した札幌人

未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

基本的方向性		基本施策	
1	自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	1	自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進
		2	共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進
		3	ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進
		4	特別支援教育の充実
		5	生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進
		6	一貫性・連続性のある教育活動の充実
2	多様な学びを支える環境の充実	1	安全・安心で豊かな環境づくり
		2	生涯学習を支える環境づくり
		3	教職員が力を発揮できる環境づくり
		4	学びのセーフティネットの充実
		5	教育の情報化の推進
3	市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	1	園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

これらの施策の推進にあたっては、「教育委員会事務点検・評価」を活用し、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、次年度以降の施策の推進や改善に反映させてきました。

以下、札幌市教育アクションプランの基本施策ごとに、「これまでの主な取組」「指標の状況」「成果と課題」をまとめました。

<指標の数値の説明>

- ・当初値：札幌市教育アクションプラン(後期)策定時の当初値
- ・現状値：2023年10月までに把握した最新値
- ・目標値：札幌市教育アクションプラン(後期)で設定した目標値

基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

子どもに、「学ぶ力」や「健やかな体」などを育むことができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進しました。

■これまでの主な取組

- ・各学校において、「学ぶ力」育成プログラムを作成・実施し、分かる・できる・楽しい授業づくりの充実を推進
- ・「さっぽろっ子『学び』のススメ」「小中一貫したつながりのススメ」「ICT 活用のススメ」を作成・配布し、子どもの望ましい生活習慣、環境づくりを推進
- ・小中学校の全学年で共通指標によるアンケートを実施し、個人票を活用して自己評価の結果を、子どもや家庭と振り返り、伸びを実感したり目標設定に活用したりするなどの取組を実施
- ・市立札幌開成中等教育学校において、国際バカロレアのプログラム及び ICT を活用した課題探究的な学習のモデル研究を推進し、その成果を他の学校に普及・啓発
- ・全市立小学校において、課題探究的な学習の充実の一環として、5・6年生の算数の授業を対象に、札幌市独自の指導資料を用いた25人程度の少人数による指導を実施
- ・市立高校各校の特色ある事業の中で、市立高校生が相互に交流し、その成果を単位認定できる仕組みである学校間連携指定事業を推進
- ・市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園等と連携した実践研究に取り組み、その成果を、札幌市内の幼稚園、認定こども園、保育所等に普及・啓発
- ・大学等と連携して幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高めるための研修を実施するほか、私立幼稚園等のニーズに応じた出前講座の実施
- ・札幌市全体で、質の高い幼児教育を一層推進するため、時代の変化や社会的ニーズ、これまでの実践研究の成果・課題を踏まえた、市立幼稚園の役割や機能の在り方について検討
- ・各学校において、「健やかな体」育成プログラムを作成・実施し、体育や健康に関する指導を充実
- ・札幌オリンピックミュージアム等の施設の活用やオリンピック・パラリンピアン等の活用等を通じて、スポーツへの関心を高め、多様な人々との共生する気持ちを育む取組を推進
- ・地産地消や「さっぽろ学校給食フードリサイクル」の取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じて、食に関する指導を効果的に行うとともに、食育に関する家庭への啓発を実施
- ・ICT 機器等を有効活用した学習や情報モラルに関する学習等の充実に向けた取組を推進
- ・全中学校に学校司書を配置するとともに、小学校に学校図書館ボランティアを派遣し、授業における学校図書館等の活用や全校一斉読書など、各園・学校における取組を推進

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している子どもの割合	小6 74.2% 中3 68.8% 高2 62.9%	小5 69.6% 中2 62.7% 高2 66.3%	小5 78.0% 中2 72.0% 高2 67.0%	学ぶ意欲や、知識・技能を活用して問題解決することへの子どもの意識を示す指標
将来の夢や目標をもっている子どもの割合	小6 83.2% 中3 70.3% 高2 72.2%	小5 78.6% 中2 63.9% 高2 72.7%	小5 86.0% 中2 72.0% 高2 76.0%	将来の夢や目標に対する子どもの意識を示す指標
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小5男 6.0% 小5女 11.4% 中2男 10.5% 中2女 25.7%	小5男 6.7% 小5女 11.3% 中2男 11.4% 中2女 23.5%	小5男 5.0% 小5女 9.0% 中2男 8.5% 中2女 23.0%	子どもの1週間の運動量を示す指標
読書が好きな子どもの割合	小6 77.5% 中3 76.4% 高2 72.2%	小5 76.7% 中2 71.3% 高2 70.2%	小5 79.0% 中2 78.0% 高2 75.0%	読書への意欲に関する子どもの意識を示す指標

■成果と課題

【学ぶ力の育成】

各学校において「学ぶ力」育成プログラムを改訂・実行することで、指導方法の充実、改善が図られたほか、「さっぽろっ子『学び』のススメ」等のリーフレット配布により、家庭や関係機関への一層の普及、啓発が図られ、様々な学習活動において自ら学ぶ喜びを実感できる取組が推進されました。自ら課題をもち、互いに考えを伝え合いながら思考・判断し、課題を解決しようとする子どもが増えてきています。

また、札幌市の共通指標を、学習指導要領の小中学校での全面实施、1人1台端末の導入等、学校教育の変化に合わせて、令和3年度に内容を一部改訂するとともに、ICTの活用に係る内容についても「子どもの自己評価」を用いることとし、子どもの現状を一層きめ細かに把握し、分析することとしました。その調査結果からは、他者を価値のある存在として尊重する意識が高いものの、自分を承認することには結びついていないという課題が見られ、子ども一人一人が自分のよさや可能性に気付いていけるような学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりの再構築を図ることが課題となっています。

【幼児期における教育の充実】

令和2年に「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」を策定し、幼児教育センターと市立幼稚園が札幌市の幼児教育の基点となり、幼稚園、認定こども園、保育所などの幼児教育施設との連携をより一層深め、札幌市全体として質の高い幼児教育の実現を図ることとしました。

幼児教育の今日的課題に対応した実践研究、多様な施設形態と働き方により、研修機会の確保が難しい幼児教育施設への訪問研修等に取り組みました。どの幼児教育施設におい

ても「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら、実践を行い、育まれた資質・能力を小学校へつなぐよう、より一層の充実が必要です。

【健やかな体の育成】

子どもの体力向上に係る調査研究により、敏しょう性や持久力の向上に効果がある取組を考案するとともに、運動機会が少ない子どもの要因は、「仲間、時間、空間」の三間(さんま)が不足していることが明らかになりました。国が実施する調査結果においては、運動に意欲的で、運動機会が多い子どもほど、体力・運動能力が高い傾向にあることから、特に運動に苦手意識をもっている子どもが、運動の楽しさや喜びに触れ、意欲的に運動に取り組む機会の充実を図ることが必要です。

【情報教育の充実】

GIGA スクール構想による1人1台端末の導入が進み、各学校では端末活用を日常化することを目標に、授業等での活用が進んでいます。また、端末の持ち帰りによるICTの活用により、新型コロナウイルス感染症により、やむを得ず登校できない児童生徒に対しての学びの保障も積極的に進めてきました。今後は、情報教育における学校間、学級間の差を解消していくことや、ICTを活用して更に学びの質を高める取組を学校全体で推進していくことが課題であり、また、令和4年3月に作成した「さっぽろっ子 ICT 活用のススメ」の活用も含めて、「学ぶ力」や情報モラルを含む情報活用能力の育成について、学校と家庭、地域が一体となって進めていくことが必要です。

基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

子どもが周囲に働きかけつなごうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進しました。

■これまでの主な取組

- ・「特別の教科 道徳」を要とし、日常の園・学校での生活を通じた、発達の段階に応じた道徳教育の充実を推進
- ・民族教育や人権教育について、体験活動等を取り入れた指導を充実させるとともに、より効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果について普及・啓発
- ・性に関する正しい知識や自他を尊重する態度を育むため、産婦人科医等による専門的な講義や講演を取り入れた授業等を行うとともに、より効果的な指導方法について実践研究を行い、その成果について普及・啓発
- ・子どもが自他の権利の尊重について学び、児童会・生徒会活動に主体的に参加することや「ピア・サポート」の取組などを推進
- ・発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な学習を充実
- ・障がいのある子どもとない子どもが日常的に交流する取組を推進
- ・「人間尊重の教育」を学校教育の重点の『基盤』と位置付け、相互承認の感度を高める教育活動を推進

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
自分にはよいところがあると考えている子どもの割合	小6 83.1% 中3 79.6% 高2 66.3%	小5 79.5% 中2 75.8% 高2 78.7%	小5 84.0% 中2 80.0% 高2 70.0%	子どもの自己肯定感を示す指標
人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合	小6 71.9% 中3 68.0% 高2 49.3%	小5 70.1% 中2 61.5% 高2 57.2%	小5 73.0% 中2 70.0% 高2 56.0%	他者へ貢献することの価値に関する子どもの意識を示す指標

■成果と課題

【豊かな心の育成】

道徳教育推進の中核を担う教員を対象に道徳教育の全体計画や指導上の配慮等に関する研修会を実施したほか「札幌市教育課程編成の手引き」を作成することで「特別の教科 道徳」がすべての学校で適切に実施され、「考え、議論する道徳」の充実につながっています。また、児童会・生徒会活動など、異学年の交流活動を通じて、自己肯定感、自己有用感の涵養を図るとともに、仲間と支え合う活動を通じて、他者を思いやる心や生命を尊重する心の育成を図る取組が進められてきました。

【「人間尊重の教育」の推進】

平成 29 年度より、札幌市学校教育の重点に「人間尊重の教育」を位置付け、教師自らの人間尊重の意識の向上等の視点から、個別の人権課題に関する学習を窓口に、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む取組を推進してきました。

令和4年度からは、学校教育における子どもの学びや成長は、学校が子ども一人一人にとって「自分が大切にされている」と実感できる場であることによって保障されるもの、という原点に立ち返り、「人間尊重の教育」を学校教育の重点の『基盤』と位置付け、相互承認の感度を高める教育活動をより意識して推進していくこととしました。

「人間尊重の教育」の推進に当たっては、子どもだけではなく、その家族や教職員等、学校教育に関わる全ての人々が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを進めていくことで、良質な学校教育の充実につなげることが重要であり、このことから、「人間尊重の教育」の推進に向けた三つの視点を設定しました。

視点1「教職員自らの人間尊重の意識の向上」

視点2「校種間の連携による連続性の人間尊重の教育に向けた取組」

視点3「子ども自身が自分を振り返り、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築」

個別の人権課題、とりわけ多様な性の理解に係ることについては、人権教育フォーラム（現在における「人間尊重の教育」フォーラム）において実施したり、令和元年度に実施した性的指向と性自認に関する教職員アンケートの概要を踏まえたリーフレット「多様な性について考えよう」を発

行したりするなどして、教職員自らの人間尊重の意識の向上を図っています。

本市における「人間尊重の教育」の考え方については、札幌市「人間尊重の教育」ガイドラインにまとめています。

今後は、市立小中学校全ての子ども声を聴き、子どもの手によって策定された「さっぽろっ子宣言～プラスのまほう」を合言葉に、子どもの自治的な活動を促し、自己肯定感や自己有用感を高めるなど豊かな人間性や社会性をより一層育む取組の推進が必要です。

基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子どもが、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通してふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進しました。

■これまでの主な取組

- ・札幌の特色を生かした体験的な活動に取り組むとともに、札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共・未来等への理解を深める学習を充実
- ・「雪」「環境」「読書」の3つのテーマを中核とした、札幌の自然環境、人的環境、文化的環境などを生かした学習活動を推進
- ・日本の伝統・文化に触れたり、外国の人々と交流したりするなどの体験的な活動を推進
- ・小学校において、英語教育コーディネーター役となる英語専門教師を位置付け、小中一貫した教育パートナー校が連携し、外国語指導の充実を推進
- ・外国語指導助手(ALT)を増員し、小・中学校における授業回数を増加することにより、異文化を理解し尊重する態度や外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進
- ・「ふるさと札幌」における学び・成長に誇りをもてる教育を、札幌市学校教育の重点の総括として位置付け

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)		現状値 (R4)		目標値		指標選定の考え方
札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合	小5	91.3%	小5	92.1%	小5	92.0%	ふるさと札幌のよさを実感している子どもの割合を示す指標
	中2	84.5%	中2	87.4%	中2	86.0%	
	高2	78.7%	高2	80.8%	高2	84.0%	
外国の人と交流したいと思う子どもの割合	小5	79.9%	小5	64.7%	小5	83.0%	外国の文化に目を向け、国際交流へ向けた意識をもつ子どもの割合を示す指標
	中2	63.2%	中2	55.2%	中2	65.0%	
	高2	64.8%	高2	61.9%	高2	69.0%	

■成果と課題

【札幌らしい特色ある学校教育】

各教科等を通し、札幌の特色や魅力を学ぶ機会を拡充するため「ふるさと札幌」に関する学習の指導資料を「教育課程編成の手引」に掲載することで、各学校への普及・啓発を図り、ふるさと札幌に対する理解の深まりにつながっています。

札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマ（「雪」「環境」「読書」）については、大学教授等の有識者、保護者、関係部局担当者からの助言も踏まえ、地域や学校の特色を生かした実践をつながりと発信の視点で研究を行い、その成果をHP等で普及・啓発してきました。「雪」については、スキーリサイクルを毎年実施するとともに、スキー学習指導者研修を実施し、指導者の指導技術の向上を図ってきました。「環境」については、全ての園・学校において環境に関わる教育活動が行われているとともに、その取組内容を各園・学校が「エコスクール宣言」としてまとめ、教育委員会のHPで公表してきました。「読書」については、全校一斉読書、中学校への学校司書の配置、学校図書館ボランティアの充実に取り組み、読書好きな子どもが育まれるよう進めてきました。今後は、札幌らしい学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けられるような育みを、更に充実していくことが必要です。

【国際理解教育の推進】

国際理解教育の推進として、国際部や国際プラザ、大学等と連携し、札幌の姉妹都市の学校との交流や外国人留学生等との交流、国際交流員による出前授業の実施など、体験的な活動の機会を創り出し、実践例を紹介するなどして、普及啓発に取り組んできました。

「外国の人と交流したいと思う子どもの割合」は、当初値から低くなりましたが、コロナ禍における出入国者の減少等の国際社会を背景として、国際交流の機会をもつことが難しい状況が影響していることも考えられます。多文化共生社会を見据え、各校種において、外国人指導助手（ALT）を活用した「生きた英語にふれる」機会を大切にしながら、外国語教育の充実を図るとともに、オンラインも活用するなどして国際交流を行うなど、国際性を育む教育活動の充実が必要です。

基本施策1-4 特別支援教育の充実

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めるとともに、可能な限り障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となり「生きる力」を育む取組を推進しました。

■これまでの主な取組

・特別支援教育巡回指導員が、各学校を訪問して「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用などのサポートを行う取組を実施

- ・特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上の支援を行う「学びのサポート」や、身体的な補助を行う「介助アシスタント」等の外部人材の活用を推進
- ・通級指導教室の整備・拡充
- ・「幼児教育センター」及び「研究実践園(市立幼稚園)」において、幼児(2～6歳)の教育に関する不安や悩みを抱える保護者等からの相談に、適時適切に対処
- ・市立幼稚園の教員である幼児教育支援員が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方等について、私立幼稚園等の教職員からの相談に応じるほか、研修を実施
- ・幼児期と児童期の支援を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の担当で、特別な教育的支援が必要な幼児の引継を行う「幼保小連絡会」を実施
- ・3箇所の「教育相談室」において、発達の状況や就学等に関する不安や悩みを抱える子どもやその保護者等からの相談に、適時適切に対処。
- ・特別支援学校等を修了した知的障がい者に対して、社会生活によりよく対応できるよう成人学級を推進

■ 指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画を作成している幼稚園、学校の割合	74.7%	100%	100%	特別な教育的支援を必要とする子どもの教育支援計画作成に取り組む幼稚園、学校の割合を示す指標

■ 成果と課題

【多様な教育的ニーズへの対応】

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えていくため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修内容の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実に向け、特別支援教育巡回相談員による個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用に向けたサポートや特別支援学校のセンター的機能の活用等をおして、各園・学校の特別支援教育の推進に努めてきました。

幼児期の教育相談においては、発達や就学などに関する保護者の不安を丁寧に聞き取り、適切な支援や情報を共有するなど、関係機関と連携を図ることで、子どもたちも保護者も安心して生活できる環境づくりを進めてきました。

幼児教育支援員による私立幼稚園等への支援を継続する中で、子どもの言動などから心情や行動の背景を読み取り、具体的な支援を考えるという一人一人の発達の特性に応じた指導の推進に努めてきました。

令和2年度から独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の事業に幼児教育センター

担当課が参画し、市立幼稚園の多様な子どもの姿や場面に応じた具体的な指導をエピソード集にまとめ、市内幼稚園・認定こども園・保育所へ普及、啓発しました。

特別支援学級の開設については、令和4年度末において9割を超える設置率となっているほか、通級指導教室においては、主に発達障がいのある子どもたちを対象としたまなびの教室の拡充・整備を進めるとともに、遠距離通級の解消のため、ひとみの教室、きこえの教室に通う子どもを対象とした「巡回による通級指導」を令和3年度より開始しています。

「学びのサポーター」については、支援対象の子どもの学習意欲の向上や、授業の円滑化などの効果が活用している多くの学校で確認されており、今後も特別な教育的支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう効果的な活用に向けた取組の推進が必要です。

基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進

市民が生きがいをもち、豊かな人生を送ることができるよう、市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するとともに、市民が学んだ成果を地域で生かすことができる機会の創出に取組を推進しました。また、あらゆる世代が生涯にわたって意欲的に学ぶための基礎となる読書活動の支援を進めました。

■これまでの主な取組

- ・学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう、「さっぽろ市民カレッジ」において各種講座を充実
- ・青少年山の家において、豊かな自然環境を生かした体験プログラムを実施
- ・「札幌市図書・情報館」において、利用者の多様なニーズに対応できるよう、起業や経済、医療など仕事や暮らしに関する情報提供の充実
- ・市民が新たな文化と出会うきっかけづくりとして、図書館において、作家や芸術家などの講演会や、多種多様な分野の図書展示の実施
- ・著名人による本の紹介展示や、読書ノートを活用した「めざせ！こども館長」の実施など、子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の定着にむけた取組を推進

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合	85.1%	89.5%	90.0%	講座受講者の満足度を示す指標
図書館の利用に満足している利用者の割合	91.4%	93.8%	92.0%	図書館サービスについての利用者の満足度を示す指標

■成果と課題

【生涯学習の推進】

平成12年から開講された総合的・体系的な学習機会である「さっぽろ市民カレッジ」においては、平成29年3月に策定した第3次札幌市生涯学習推進構想を踏まえ学習機会の提供に取り組んでいます。講座数や受講者数は引き続き高い水準で推移してきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの企画が中止となり、さらに、令和3年度は、生涯学習総合センター改修工事による施設休館の影響で、講座数、受講者数とも大きく減少することになりましたが、感染対策をとりながら、地域における講座の開催を継続することにより、市民の学びの機会の確保に取り組んできました。

人生 100 年時代においては、誰もが生涯にわたって学び、その成果を日々の生活や活動に生かしていくことが重要です。そのため、社会参加の促進や将来の地域づくりを担う人材の育成に向けて、学び合いにより生まれたネットワークを地域の具体的な活動に結び付けていくことや、オンラインの技術を活用して新たなつながりを拡充していくことが必要です。

基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実

子どもの資質・能力を確実に育むため、幼児期からの一貫性・連続性のある教育活動の充実を進めました。

■これまでの主な取組

- ・幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校が一堂に会する「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で開催
- ・幼保小連携モデル園・校事業における実践研究を行い、その成果を普及・啓発
- ・小・中学校9年間の学びの連続性を重視した小中一貫教育の実現に向けた実践研究を行い、その成果を普及・啓発
- ・中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成する市立札幌開成中等教育学校の実践研究の成果について、他の中学校・高等学校へ普及・啓発
- ・各中学校区にコーディネーターを配置し、「小中一貫した教育」ランドデザインを作成
- ・札幌市の「小中一貫した教育」の趣旨を、家庭や地域に啓発することを目的に、「さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ」を作成、配付
- ・校種間の連携を促進することを目的に、校種間の人事交流を推進

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合	小学校 99.0% 中学校 91.7% 高校 100%	小学校 54.8% 中学校 53.6% 高校 91.7%	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%	子どもが異校種を体験する機会を提供している状況を示す指標

■成果と課題

【小中一貫した教育の充実】

平成28年3月に「小中連携の手引」を発行して以降、コロナ禍以前は、ほぼ全ての小中学校で子どもが参加する校種間連携に取り組むことで、小学校から中学校への接続を円滑にすることにつながっていました。平成30年度からは、小中連携・一貫教育推進事業モデル研究を始め、全市に小中一貫した教育について啓発し、令和4年度からは9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的とした「小中一貫した教育」が、市立小・中学校全ての学校で実施され、教職員同士の連携が進められています。「小中一貫した教育」について、パートナー校単位で作成する「小中一貫した教育のグランドデザイン」を、より実行性の高いものにするためには、地域住民や保護者と学校が課題を共有し、互いに信頼して学校の教育活動を充実させていく取組が必要です。

コロナ禍の影響により、学校間、学年・学級間の交流ができない時期が続き、子どもが参加する校種間連携の実施校数は減少しており、今後は、オンラインなど多様な方法で工夫しながら取り組むことが必要です。

【幼保小連携の推進】

平成26～28年度に幼保小連携のモデルとなる具体的な実践事例集をまとめ、令和5年度には幼保小連携・接続に関するハンドブックを作成し、市内幼児教育施設や小学校へ配布し、普及・啓発を図りました。今後も、幼保小の教職員が互いの教育を理解し、自園・校の教育活動に活かしていくことができる取組が必要です。

基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実

基本施策2-1 安全・安心で豊かな環境づくり

子どもが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備しました。また、様々な教育活動を支える機能的で豊かな教育環境を整えました。

■これまでの主な取組

- ・中高一貫教育を行う市立札幌開成中等教育学校を平成27年4月に開校
- ・多様な職業コースを設定する市立札幌みなみの杜高等支援学校を平成29年4月に開校
- ・様々な事情によって中学校で学ぶことができなかった方の学び直し場として、北海道初となる公立夜間中学である市立星友館中学校を令和4年4月に開校
- ・学校施設の長寿命化を図るとともに、災害時の避難場所としての機能を考慮した施設整備や、バリアフリー化等の機能改善など、学校施設の整備を計画的に実施
- ・地域の実情に応じて、まちづくりセンターや児童会館などの公共施設と小学校との複合化を推進
- ・特別支援学級の拡充など、子どもができるだけ身近な地域で学ぶことができる環境を整備
- ・医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、市立学校に看護師を配置
- ・学校図書館の地域開放を推進し、読書を通じた地域の交流の場の機能を強化
- ・安全・安心な給食を提供するために、学校給食食材の細菌検査等の実施、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた食物アレルギー対応、施設設備の改善及び給食従事者を対象とした研修等を実施
- ・各園・学校・地域の実態に即した「学校安全計画」に基づき、実効性のある避難訓練を実施
- ・登下校時の見守り活動や危険個所の巡視等を行う「スクールガード」の活用を推進
- ・学校職員、区職員及び地域住民を対象とした避難場所運営研修を実施

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%	小学校 100% 中学校 100% 高校 100%	学校の安全教育の取組状況を示す指標
小中学校における特別支援学級の整備率	小学校 92.6% 中学校 84.8%	小学校 97.4% 中学校 89.9%	小学校 93.0% 中学校 85.0%	障がいのある子どもが、身近な地域において専門的な教育を受けるための環境整備状況を示す指標

■成果と課題

【学校の安全管理】

学校安全計画に基づき、子どもが危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育む実践的・実効的な安全教育を推進するほか、家庭や地域等と連携し、登下校時の見守り活動を行ってきました。

【安全・安心な学校給食】

給食従事者による衛生管理の徹底や給食食材等の細菌検査などの実施、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づくアレルギー対応により食中毒や事故の防止に努めてきましたが、今後も安全・安心な給食提供にむけた取組について継続するとともに、給食従事者や関係者への周知徹底が必要です。

【安全・安心な学校施設】

学校施設の耐震対策を計画的に進めてきたほか、平成 28 年 3 月に策定した「学校施設維持更新基本計画」に基づき、老朽化した学校施設の改築・改修等を計画的に進めてきました。今後も学校施設の老朽化が進んでいくことから、計画的な改築・改修及び適切な維持管理により、子どもたちのよりよい教育環境を確保するとともに、バリアフリー化を一層推進することにより、災害時の基幹避難所としての機能を確保するなど、安全・安心な学校づくりに向けた取組の一層の充実が必要です。

【多様なニーズに対応する学校施設の整備】

特別支援学級の設置率については目標値を達成していますが、今後も子どもが身近な地域の学校で専門的な教育を受けられるよう、保護者からの開設の要望や地域のニーズを踏まえ、引き続き特別支援学級の整備を進めることが必要です。

また、医療的ケアが必要な児童生徒の支援のため、看護師の配置を希望する全ての市立学校に看護師を配置し、保護者の負担軽減を図ることができています。今後も、医療的ケア児に必要な支援が行き届くよう、体制を維持していきます。

基本施策 2-2 生涯学習を支える環境づくり

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習センターと図書館との連携を核として多種多様な学習環境を整備しました。

■これまでの主な取組

- ・絵本専門の図書館として「札幌市えほん図書館」を平成 28 年 11 月に開館
- ・課題解決型図書館として「札幌市図書・情報館」を平成 30 年 10 月に開館
- ・「さっぽろ市民カレッジ」において図書館と連携し、図書館の資源を生かした講座を開催
- ・学校図書館の地域開放を推進し、子どもから大人までが参加できる行事の開催などにより、

多世代交流を通じた生涯学習の機会を提供

- ・図書館利用者の利便性向上のため、札幌市えほん図書館及び札幌市図書・情報館においてICタグを導入
- ・電子図書館における蔵書の充実や、中央図書館デジタルの森(電子図書コーナー)の設置及び図書・情報館への館内閲覧用タブレットの導入など、電子書籍の閲覧環境を整備
- ・札幌市生涯学習総合センターメディアプラザ図書コーナーとの電算システム統合により、同コーナーを新たな貸出・返却拠点として整備

■指標の状況

成果指標	当初値 (H29)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合	86.0%	92.9%	90.0%	施設利用者の満足度を示す指標
(再)図書館の利用に満足している利用者の割合	91.4%	93.8%	92.0%	図書館サービスについての利用者の満足度を示す指標

■成果と課題

【図書館サービスの充実】

市民の生活や創造的な活動を支える「知の拠点」となる図書館を目指して、市民の読書活動の支援だけでなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」と位置付けサービスの質の向上に取り組んできました。平成 30 年度には「札幌市図書・情報館」を開館し、都心に集う人々に対し、仕事や暮らしに関する情報提供や調査相談を行うことで、利用者が抱える悩みや課題を解決できるよう支援を行っています。

電子書籍の普及は目覚ましく、札幌市電子図書館でも、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけにその利便性が認知され、令和3年度の貸出数は平成 28 年度と比べて 2.5 倍程度と急速に伸びています。

また、中央図書館では、「暮らし応援棚」設置の他、レファレンス事例をホームページに掲載する等、広報に努めていますが、レファレンスサービスが広く市民に知られていない現状があります。中央図書館と図書・情報館で利用できるデータベースの稼働率は増加傾向ですが、広く市民に知られておらず、大きな伸びがないことが課題となっており、周知の強化やセミナー等とデータベースを連動した施策を行うことで利用促進を図ることが必要です。

子どもの読書活動の推進に関して様々な取組をしていますが、普段読書する子どもの割合に減少傾向が見られ、本を読むことが好きな子どもの割合も中学生では減少しているため、読書をするきっかけづくり、読書をする環境づくりのより一層の推進が必要です。

基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり

複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員の専門的知識・技能を向上させるとともに、管理職のリーダーシップの下、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みました。また、学校教育の成果向上のため、教職員が心身共に健康で質の高い教育活動を実現できる環境づくりに取り組みました。

■これまでの主な取組

- ・園・学校の管理職を対象に、学校経営における実践力を総合的に向上できるよう、「学校経営の充実」や「危機管理」「法を踏まえた対応」等をテーマの研修を実施
- ・教職経験年数に応じた研修において、経験年数が異なる教員同士が学び合うことのできる研修を実施
- ・小中学校等の教職員が学校の枠を越えて集い、相互の授業公開を中心とした実践的な研究「札幌市教育研究推進事業」の推進
- ・教員の長時間労働解消に向けた各学校の優れた取組を他校に広がるために表彰制度を実施
- ・教職員の校務負担軽減を図るため、「校務支援システム」の活用を推進

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
研修の成果を活用できると答えた教職員の割合	98.9%	95.9%	100%	学校等で活用が期待される研修が提供できたかどうかを示す指標

■成果と課題

【教職員の指導力・資質向上】

平成29年度に「札幌市が求める教員像」を策定し、札幌市の教員の基本的な姿を示すとともに、教員の資質の向上を目指し「札幌市教員育成指標」を策定しました。以降毎年度、育成指標の見直しを図り、随時、指標の追加や改定を行っています。

また、教員育成指標に基づき、教員一人一人がより一層主体的に学び、更に資質の向上を図ることができるよう、教職経験に応じた研修全般において、様々なニーズや興味・関心に応じて受講内容を選択できるよう、選択研修の枠を拡大してきました。

令和2年度以降は、教員研修全般のオンライン化を図り、これまでの集合・対面による研修に加え、動画配信等によるオンデマンド研修や、遠隔会議システムを用いたオンライン同時双方向型の研修など、より多様な研修方法を設定することで、選択の幅を広げ、新型コロナウイルス感染症拡大の防止や働き方改革の観点も踏まえつつ、教職員の指導力や資質の向上を図ってきました。

した。

令和5年度より、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の新たな仕組みにより、教職員自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、「主体的な教師の学び」「個別最適な教師の学び」「協働的な教師の学び」といった「新たな教師の学びの姿」の実現を目指します。

基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実

誰もが安心して学び、成長していくことができるよう、いじめや不登校、保護者の経済状況などに起因する問題の未然防止・早期発見に努めるとともに、一人一人の状況に応じた支援の充実を図りました。

■これまでの主な取組

- ・いじめの早期発見・対処を図るため、全市立学校の児童生徒を対象に「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施
- ・学校生活に関する相談窓口である「少年相談室」や「教育相談室」において、いじめ、不登校、人間関係等に関する悩みを抱える子どもや保護者等からの相談に対応
- ・継続的な子どもの支援につなげるため、小中一貫した教育のパートナー校に、できる限り同一のスクールカウンセラーを配置
- ・支援の必要な子どもを早期に発見し、学校、家庭、地域の関係機関をつなぐことができるよう、巡回スクールソーシャルワーカーが、全市立小学校を定期的に訪問
- ・相談支援パートナーを活用して、不登校やその心配のある児童生徒に対して、校内の別室対応や家庭訪問など、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を充実
- ・教育支援センターの市内6箇所体制により、不登校児童生徒が学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を充実
- ・帰国・外国人児童生徒の日本語の困り等にも対応する学びの支援総合センターを設置

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	小学校 93.9% 中学校 86.5% 高校 88.8%	小学校 94.1% 中学校 89.4% 高校 94.1%	小学校 96.0% 中学校 90.0% 高校 90.0%	子どもが悩みを相談できる相手の有無を示す指標
不登校児童生徒の在籍率	1.76%	3.18%	1.6%未満	小中学校の全児童生徒のうち不登校児童生徒の割合を示す指標

■成果と課題

【いじめの防止】

積極的にいじめを認知し、早期に対応する教職員の意識は高まっていますが、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内のいじめ対策組織を機能させ、いじめの防止・早期発見・対処に学校全体で組織的に取り組む体制の充実に向けて、さらなる啓発を図る必要があります。

【不登校支援】

教育支援センターにおける不登校児童生徒への支援の充実に向けて、定期的な連絡会議や研修を通じて教育支援センターの指導員の資質向上を図るほか、教育支援センター等を会場に保護者交流会を継続的に実施することで、保護者の不安や心配を和らげることができました。また、相談支援パートナーを学校に配置し、不登校やその心配のある児童生徒に対する早期支援等に取り組み、遅刻や欠席が多い児童生徒に対する迅速かつ丁寧な関わりにより状況改善が図られるなど、効果が現れています。特に、小学校への相談支援パートナーのモデル配置により、保護者と学校との連携が進むなどの改善がみられたことから、効果検証を引き続き実施し、相談支援パートナーの活用について検討することが必要です。

【子どもに関する様々な相談への対応】

不登校や子どもの自殺等の問題については、関係機関との連携により、悩みや困りを抱える子どもの相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、子どもが自分を大切に思う自尊心をもち、自他のかけがえのない命を大切にする指導の充実を図る必要があります。

【相談窓口の周知】

相談窓口周知カード等を用いて各種相談窓口を周知するとともに、1人1台端末から相談窓口を紹介するホームページを簡単に閲覧できるようにするなど、子どもが身近な大人に相談しやすい環境づくりや、相談することの意義についての指導を充実させる取組を進めた結果、目標値に近づいています。

基本施策2-5 教育の情報化の推進

学校において、ICT 機器等の整備を進め、最大限に活用することによって、教育の質の向上を図りました。

■これまでの主な取組

- ・1人1台端末の一層の活用のため、校内無線 LAN の整備のほか、通信ネットワーク環境を改良
- ・クラウド型の授業支援ソフト及びドリル教材の導入
- ・教職員の校務負担軽減を図るため、「校務支援システム」の活用を推進

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R3)	目標値	指標選定の考え方
授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合	71.6%	80.0%	77.0%	教員がICTを授業に効果的に活用するとともに子どもに指導できているかどうかを示す指標

■成果と課題

【教育の情報化】

平成29年度から全中学校に「授業用タブレット端末」を段階的に整備し、大型テレビに投影する等、先生方が日常的にタブレット端末などの ICT を活用することで「分かる・できる・楽しい授業づくり」をより一層充実してきました。令和2年度からは学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育が必修となり、プログラミング的思考の育みにも取り組んでいます。

令和5年度までに整備が予定されていた GIGA スクール構想による1人1台端末の導入も令和3年度から進められ、小中学校の全児童生徒用の端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境の一体的な整備が実施され、コロナ禍においても子どもたちの学びの機会を確保するための ICT 環境を整備しました。

令和3年3月に「1人1台端末ガイドライン【札幌版】」を作成するなどし、端末活用を日常化することを目標に、授業等での活用が進みました。また小中学校におけるタブレット端末の活用事例の収集し、各学校へ周知することで、教員のICT活用指導力の向上を図ることにつながっています。

今後も GIGA スクール構想により環境整備が急速に進むことから、端末活用を推進するために、研修の開催や1人1台端末活用のガイドラインを活用し、より一層の向上を目指すことが必要です。

基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり

基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもの成長を支えるため、地域に開かれた園・学校づくりや、地域住民・企業・大学等の教育機関がもつ人的資源や技能など地域の教育力を生かした学習環境づくりを進めました。

■これまでの主な取組

- ・地域と学校とが連携し、多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用し、子どもたちに多様な学びの場を提供する「サッポロサタデースクール」を推進
- ・学校図書館の地域開放校を増やし、地域人材を活用した取組の拡大を推進
- ・「市立高校コンシェルジュ」が、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、学校や地域の特色を活かしたカリキュラムの策定・実施支援や、新たな地域人材等の外部教育資源との接続支援等を実施
- ・各園・学校において、地域・企業・大学等と連携し、様々な教育活動でボランティアの活用を推進
- ・市立幼稚園・市立認定こども園において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施、また預かり保育を通して、保護者との連携を強化

■指標の状況

成果指標	当初値 (H30)	現状値 (R4)	目標値	指標選定の考え方
保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合	小学校 91.2% 中学校 81.8%	小学校 92.9% 中学校 75.5%	小学校 95.0% 中学校 85.0%	学校が地域人材等を教育水準の向上に効果的に活用できているかどうかを示す指標
家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合	小6 78.8% 中3 74.8%	小5 81.3% 中2 76.0%	小5 80.0% 中2 77.0%	家庭でのコミュニケーションの定着度を示す指標

■成果と課題

【地域に開かれた学校づくり】

全ての園・学校において、教育活動に係る自己評価及び、保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりに努めています。ま

た、各園・学校においては、地域住民や企業の方々、学生ボランティアなどの地域人材等の協力・支援を得ながら教育活動を推進しています。

学習指導要領の改訂に伴い、「地域に開かれた学校」の更なる充実など、学校教育に求められるニーズが多様化しており、学校だけで対応していくことは困難な状況にあります。今後、多様な教育ニーズに応えるためには、地域がより主体的に学校教育に参画する取組が必要です。「小中一貫した教育」は、系統性・連続性をもって地域と関わることができることがメリットの一つであり、その取組と連動したコミュニティ・スクールを推進するとともに幼稚園・高校における導入についての検討が必要と考えます。

【地域の教育力を生かした学習環境づくり】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動規模は従前より縮小していますが、学校図書館地域開放事業、サッポロサタデースクール事業において、地域ボランティアが子どもたちの読書活動や体験活動など様々な学びを支援するほか、地域人材や企業等の外部人材の協力を得て、多様な学びや体験の場が提供され、地域全体で子どもを育てる環境づくりのきっかけにつながっています。

【家庭教育の支援】

コロナ禍において子どもが家庭で過ごすことが多くなるなど、子どもたちと家庭を取り巻く環境が変化しています。こうした状況の中で、親等が安心して子育てや家庭教育を行えるよう、「家庭教育学級」や「親育ち応援団事業」、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」の活用など、様々な手法を用いて家庭における教育力の向上を図る必要があります。

【幼児期の教育に関する保護者等への支援】

保護者の就労形態や家族の在り方が多様化しています。子育てで孤立しないよう保護者同士がつながる場や、保護者が子どもの成長を感じ、子育ての喜びを感じられるような環境が必要であることから、家庭の教育力が高まるような場として、市立幼稚園での子育て広場や預かり保育、幼児期にふさわしい生活や経験等に関わる情報の発信等の取組が一層必要になると考えます。